

# 不動産相談の専門家

相続トラブルー番の原因は不動産相続です!

コンサルティングマスター相続対策専門士が解決!

公認不動産コンサルティングマスターの専門資格「**相続対策専門士**」は不動産相続に特化した資格を持った専門家です。大切な資産を継承するための方法や対策を、遺産分割・納税準備・遺言・家族信託等の活用で応えるための試験をパスしており、資格・経験・知識を兼ねそなえた、まさに“**不動産取引と相続の専門家**”です!お気軽にご相談ください!

**初回無料  
相談開催中!**

不動産査定 不動産買取 ローン滞納  
相続問題 借地問題 ご相談ください!

リビングホームでは地域密着営業23年の実績で初回無料相談を開催中! 相続トラブル解決や住み替え・不動産の無料査定・借地権問題・ローン滞納による不動産任意売却・資産継承まで不動産に関する悩みを解決いたします。ぜひこの機会に専門家へご相談ください。ローン中もOK! 秘密厳守にてご対応します。

不動産相談は  
一人で悩まずに  
専門家へ相談  
するのが一番



**私達がご対応します!お気軽にどうぞ!**

所属団体・資格等

代表者 加藤勉

(公社)全日本不動産協会 (公社)不動産保証協会会員  
(公社)首都圏不動産公正取引協議会会員  
神奈川県不動産コンサルティング協議会理事  
神奈川県不動産相談員・相模原市不動産相談員  
公認 不動産コンサルティングマスター・相続対策専門士  
宅地建物取引士・宅建マイスター・賃貸不動産経営管理士  
住宅ローンアドバイザー・FPファイナンシャルプランナー  
競売不動産取扱主任者・不動産知識検定1級資格者

ご相談内容により弁護士・税理士等の各専門士と連携してご対応します。

●神奈川県知事免許(6)第21372号 ●(公社)全日本不動産協会会員 ●(公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟 ●神奈川県相模原市緑区橋本6丁目31番17号



有限  
会社

リビングホーム

お問い合わせは

☎(042) 770-6050

最新情報発信中 <https://www.livinghome.co.jp>

住まいの相談室

